

## 令和3年第3回定例教育委員会会議録

1	開催日	令和3年3月15日(月)	
2	開催場所	市役所本庁舎601会議室	
3	出席した委員	教育長 中川宣芳 委員 山田周司 委員 伊藤和子 委員 加藤由美 委員 河内光	
4	欠席した委員	なし	
5	説明のために出席した職員	教育部長 伊藤武志 こども未来部長 鍛冶屋 勉 教育総務課長兼学校教育ICT推進室長 小川正夫 学校給食課主幹 小川敬介 学校教育課管理指導主事兼主幹 加藤和昭 学校教育課指導主事兼主幹 塚本真也 図書館長 山田久 文化・スポーツ課長 永井政栄 東部市民センター所長 高木美穂子 こども政策課長 伊藤加代子 幼児教育・保育課指導保育士 近藤江里子	健康生きがい支え合い推進部長 入江慎介 こども未来部次長 櫻井克匡 学校給食課長 水野清志 学校教育課長 堀田正二 学校教育課指導主事兼主幹 兼子正巳 文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹 武市礼子 新図書館建設推進室長 矢本博士 味岡市民センター所長 岩田奈穂美 北里市民センター所長 平岡麗子 幼児教育・保育課長 野田弘 教育総務課庶務係長 林孝政
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠山史織	教育総務課庶務係主任 山田晶尚
7	議題	議案第11号 令和3年度小牧市教育委員会基本方針について 議案第12号 令和3年度小牧市教育委員会学校訪問計画について 議案第13号 教育委員会規則の一部改正について 議案第14号 教育委員会規則の一部改正について 議案第15号 教育委員会規則の一部改正について 議案第16号 社会教育指導員の委嘱について 議案第17号 附属機関の委員の委嘱及び任命について 議案第18号 附属機関の委員の委嘱について	
8	報告及び連絡事項	報告第1号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 連絡事項 4・5月行事予定 報告第2号 教職員定期人事異動について 報告第3号 行政文書の開示について 報告第4号 行政文書の開示について 報告第5号 第一幼稚園のあり方に関する報告について	

＜開会 午後 1時30分＞

公開会議

## ○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより、令和3年第3回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に4人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、2月12日開催の令和3年第2回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（発言なし）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

弥生3月も半ばを迎え、ようやく春めいた日差しを感じる頃となってまいりました。

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言は解除されましたが、愛知県独自の嚴重警戒宣言は、14日までの期限を21日までに、1週間延長することが先日発表されました。また、ウイルスの変異株感染の報告が増加し、従来のウイルスと比べ感染力が強く、医療体制にさらなる負荷がかかることが懸念され始めたところであります。

そうした状況の中、去る3月3日水曜日には市内9中学校におきまして卒業証書授与式が挙行されました。今年度は市内1,344人の卒業生が無事に義務教育修了の証書を受け取り、学び舎を巣立ってまいりました。4月からの新たな進路先につきましても、先日、3月11日木曜日に公立の全日制の試験が終わり、18日木曜日の合格発表を待つ状況にあり、定時制、通信制の入試も予定どおり実施される運びとなっております。

また、小学校におきましては、3月19日金曜日に市内1,456人の児童が小学校卒業のときを迎えることとなっております。

昨年度に引き続き今年度も、感染症対策のため、来賓をなしにし、在校生の参加も代表児童生徒にする等、従来の形式とは違う形で卒業式が行われました。また行われる予定であります。

そうした中であっても、数校の学校が、在校生にも卒業式の様子をリモートによるライブ形式で味わわせたいとの希望がありました。この希望を受けて、学校教育ICT推進室、それから学校の努力により、新たな可能性を引き出す学校行事が行われました。GIGAスクール構想の前倒しによりICT環境の充実に伴いまして、様々な学習場面での新しい活動様式が工夫されることを期待するばかりであります。

一方、第2回定例教育委員会で教育部長より報告させていただきました第1回定例市議会ではありますが、3月12日金曜日の本会議におきまして、補正予算、当初予算等、提出議案全てが採択されました。明後日、3月17日水曜日に最終日を迎える予定です。

いよいよ新年度の事業に向けた準備が始まりますが、今年度の事業の積み残しのないよう、気を配りながら、職員全員で事務の遂行に努めてまいります。

私からの報告は以上であります。

続いて、部長報告をお願いします。

伊藤教育部長。

### ○教育部長（伊藤武志）

2件の報告をさせていただきます。

1件目は、3月定例市議会についてであります。

2月24日に開会しておりまして、3月4日から始まりました本会議の一般質問では、教育委員会関係で6人の議員から質問がありました。答弁書の写しは来月の教育委員会にて配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

各常任委員会における議案審査は、3月5日から9日までの間行われ、教育委員会が所管する議案を審査する福祉厚生委員会、予算決算委員会福祉厚生分科会は8日に、文教建設委員会、予算決算委員会文教建設分科会は9日に開催されました。

文教建設委員会では、教育委員会が所管する条例案が審査され、原案どおり可決されました。予算決算委員会の福祉厚生分科会と文教建設分科会では、令和2年度一般会計補正予算案と令和3年度一般会計予算案が審査されました。その結果をもとに、11日の予算決算委員会全体会で予算案が審査され、翌12日の本会議で教育委員会所管分の条例案、予算案が可決されたところであります。

2件目は、新型コロナウイルス感染症対策の関係であります。

前回の定例教育委員会で報告をいたしましたが、本市では、愛知県の緊急事態宣言発出により、3月7日までは市内の施設利用を制限しておりました。しかし、2月中旬以降市内で感染者が確認されない日がしばらく続いたことから、2月22日をもって施設の利用制限を緩和することといたしました。

なお、現在、愛知県で厳重警戒宣言が発出されており、厳重警戒措置が今月21日まで延長されましたので、それまでの間、教育委員会が所管する文化施設、スポーツ施設の利用時間は、一部施設を除いて午後9時までとしております。

私からの報告は以上であります。本日の報告及び連絡事項のうち、報告第2号の教職員定期人事異動は人事に関する案件でありますので、最後に非公開にて報告させていただきます。

よろしくお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま部長からの報告の中でありましたが、報告第2号は人事に関する案件でございますので、後ほど非公開で報告を受けることにご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、報告第2号は後ほど非公開にて報告を受けます。

それでは、議題に入ります。

議案第11号「令和3年度小牧市教育委員会基本方針について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部長。

### ○教育部長（伊藤武志）

ただいま議題となりました議案第11号につきましてご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第11号「令和3年度小牧市教育委員会基本方針について」であります。

この案を提出する理由であります。令和3年度小牧市教育委員会基本方針を定めるため必要があるからであります。

2ページをお願いいたします。

1の小牧市教育委員会基本方針の位置付けとしまして、小牧市教育振興基本計画との関係性を記載しております。

教育振興基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間の本市の教育が目指す方向や具体的な施策を明らかにしております。一方で、今回提案させていただいております教育委員会基本方針は、この計画に掲げた施策、取り組みのうち、喫緊の課題、適時適切な事業及び令和3年度の予算状況を勘案して、令和3年度に行う重点施策を取り出しております。教育振興基本計画が10年間という長期的なものであるのに対して、教育委員会基本方針は単年度に実施する、より具体的な施策を示したものとしております。

次に、2の令和3年度の重点施策として、ただいま申し上げた考え方に基づきまして重点施策を掲げております。

教育振興基本計画の8つの基本目標ごとに重点施策を示し、これにより、教育振興基本計画で示しております計画の推進体制に基づく点検、評価、そして次年度への改善、見直しへとつなげていきます。

令和3年度の重点施策としては、2ページ、基本目標1の具体的な取り組みとして、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめ、30の取り組みを示しました。各基本目標のすぐ下に記載しております鉛筆マークは、その目標において主にどのようなことに取り組んでいくのか、その方向性を示したもので、基本目標と具体的な取り組みの関連性を意識しながら教育施策を実行していきたいというふうに考えております。

本市の基本施策の柱として、この10年間の指針となる教育大綱と教育振興基本計画とがあり、そこに示した施策を実施するに当たって、当該年度の1年間の重点施策を教育委員会基本方針として定めることで、本市の教育施策を体系的、計画的かつ着実に推進してまいりたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第11号についてご質問等あれば、お受けいたします。  
いかがでしょうか。

伊藤委員。

**○教育委員（伊藤和子）**

基本目標2のところ、質問ではないのですが、読書ノートを学校のタブレットでも利用できるようにするのは、1人1台貸与されていますし、利用することで扱いにも慣れてくると思いますし、そこにインプットするのが楽しくて、もう1冊もう1冊というふうになるきっかけになるのかなと思い、すごくいい取り組みになるのではないかと期待しています。

**○教育長（中川宣芳）**

ご意見でよろしいでしょうか。

**○教育委員（伊藤和子）**

はい。

**○教育長（中川宣芳）**

加藤委員。

**○教育委員（加藤由美）**

基本目標1の情報活用能力・情報モラルの育成のところ、今年度、年明けからタブレット型パソコンが児童生徒に行き渡って、それを使っての授業が進められていると思います。

まだ始まって2か月ぐらいの期間ですけれども、現状、どのような感じで授業をされているのか教えてください。

**○教育長（中川宣芳）**

塚本学校教育ICT推進室主幹。

**○学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）**

2か月が過ぎてどのような活用がされているかということですが、今のところ、主に授業で活用が広がってきております。年末までのところで、各学校1回ずつ、端末の使用に関わる研修を進めてまいりまして、その研修を踏まえて、授業の中での活用が広がってきております。授業以外のところでも、委員会や生徒会行事のようところで使うことも始めております。

授業の中で一番よく使われているのは、ロイロノートという授業支援ソフトを使った活用です。教員側から課題を与えて、それに対する回答などを教員が回収するという使い方で、児童生徒一人ひとりがどんなことを考えているのかということ踏まえて、次の授業に生かしていくという活用の仕方が広がってきているところであります。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいですか。

**○教育委員（加藤由美）**

ありがとうございます。

児童生徒も、タブレット型パソコンを使うことに関して、すごく興味を持って取り組んでいるのではないかなというのが想像できます。ぜひそういった子どもたちの気持ちをうまく取り入れながら、来年度も活用していただきたいと思います。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにございますでしょうか。

河内委員。

**○教育委員（河内光）**

基本目標1のところ、「学び合う学び」という言葉が出てきますが、この言葉をPTAの頃からよく見るのですが、これは国や県が進めている言葉なのでしょうか。また、引き続きこれを推進していくということなのでしょうか。

**○教育長（中川宣芳）**

兼子学校教育課指導主事兼主幹。

**○学校教育課指導主事兼主幹（兼子正巳）**

「学び合う学び」という言葉に関しては、小牧市独自の言葉でありまして、従来のような教師が一方的に説明をして子どもたちがそれを聞くだけの授業から脱却して、授業の中で子どもたちの関わりを中心に据えながら授業を進めていこうという考えのものであります。

文科省の新学習指導要領でも対話的な学びというのが大きなフレーズとして出ていますので、それに合ったものになっていると考えております。

以上です。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいですか。

**○教育委員（河内光）**

ありがとうございます。

私たち親の立場からすると、親の私たちも学び合うという、子どもと先生と一緒に学ばせてもらうというような気持ちもしますので、この「学び合う学び」という言葉はすごくいい言葉だと思っております。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにありますか。

伊藤委員。

**○教育委員（伊藤和子）**

基本目標3の駒来塾のところ、拡大するとか、募集人員を増やすとか、そういったことは来年度何か検討されていらっしゃるでしょうか。

**○教育長（中川宣芳）**

伊藤こども政策課長。

**○こども政策課長（伊藤加代子）**

駒来塾について、令和3年度の展開かと存じます。

まず、駒来塾につきましては、現在4地区で立ち上がって塾を開催しておりますが、残念ながら、令和2年度は活動開始がコロナの関係で遅れたこともあり、塾生が非常に少ない状況でありました。

令和3年度に向けて開催していく中で、少し回数が増やせるように現在検討しております。継続で塾に入っている方は引き続いてやっていきますが、募集等を若干早めまして、新しく入る方に少しでも早く入っていただくことで回数が増えるよう、少し改善を加えたいと思っています。

あと、昨年度は新入塾の方を9月からしか受入れができなかったのも、非常に人数が少ない状況でしたが、追加募集ということも少し検討しましたが、期間的に難しいところがありました。

必要な子どもに対して実施していきたいと思っておりますので、状況をみながら追加募集ということも考えるということで、少しだけ改善を加えたいと考えております。

特に拡大というところまではまだいっておりません。

以上です。

**○教育長（中川宣芳）**

伊藤委員、どうぞ。

**○教育委員（伊藤和子）**

お子さんを相手にするものなので、門戸を広く開けていただいて、どなたでも利用できるように柔軟に対応していただきたいと思います。先生方の充実についても、サポーターの方も含めて、もっといろいろ進めていただけたらなど、私個人の意見ですけれどもそう思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第11号「令和3年度小牧市教育委員会基本方針について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、議案第11号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第12号「令和3年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部長。

## ○教育部長（伊藤武志）

ただいま議題となりました議案第12号につきましてご説明いたします。

資料の8ページをお願いします。

議案第12号「令和3年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」であります。

この案を提出いたしますのは、半日程度の学校訪問を教育委員会が実施するのに伴い、令和3年度小牧市教育委員会学校訪問計画を定めるため必要があるからであります。

9ページをお願いいたします。

その内容につきましては、令和3年度市教委学校訪問実施要項でご説明を申し上げます。

学校訪問は、各学校において年間を通じて複数回行われている現職教育のうち、指導主事などが年間1回は学校を訪問し、当該学校の現職教育を参観することを通して、それぞれの学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について指導・助言を行い、教職員の資質の向上を図り、学校教育の充実を図るため実施するものであります。

本市においては、平成14年度より愛日地方教育事務協議会の学校訪問の対象とならない学校について、本市教育委員会による半日程度の学校訪問を実施してきました。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、愛日地方教育事務協議会の学校訪問が中止になったことに伴い、本市の学校訪問も中止としております。令和3年度については、感染防止に留意しながら、実施方法を見直して実施しようとするものです。

それでは、1の目的であります。指導の理念にあります項目について、その浸透と具現化を図るものであります。

2の法的根拠であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第5号、学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することによるものであります。

3の学校訪問の運用上の事項であります。訪問する学校は各年で半日程度とし、実施時期として5月から6月、10月から11月を基本としますが、それ以外の時期でも可とします。

4の訪問者は、教育長、教育委員、指導主事、その他教育委員会が必要と認めるものです。

5の訪問の実施要領については、記載のとおりであります。

次に、10ページに移りまして、6の学校訪問当日については、見え消しで加除してある部分が令和3年度の変更点となります。

(2) 研究協議につきましては、学校での教職員による密を避けるために、原則研究協議会には参加をしません。そのため、授業者等への指導・助言については、授業終了後に30分程度の時間を設定していく予定です。

7の指導・助言の観点は、①の指導過程の創意と工夫に記載したとおりであります。

11ページをお願いいたします。

令和3年度学校訪問計画表案であります。

右側の表に記載いたしましたように、ここに記載した13校をこの日程のとおり訪問する計画であります。

なお、参考として、左側には愛日地方教育事務協議会の訪問日程を記載させていただきましたので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第12号についてご質問等あれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ご質問もないようでありますので、議案第12号「令和3年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、議案第12号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第13号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第14号「教育委員会規則の一部改正について」、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

伊藤教育部長。

### ○教育部長（伊藤武志）

ただいま議題となりました議案第13号及び議案第14号につきまして、関連がございますので一括してご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

議案第13号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります。令和3年4月の行政組織改正において、新図書館建設推進室を廃止するため必要があるからであります。

その内容は、小牧市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定についてであります。

14ページ以降の新旧対照表を用いまして説明いたします。

恐れ入りますが、14ページをお願いいたします。

第1条の組織のところ、「新図書館建設推進室推進係」を削ります。

少し飛びまして、17ページをお願いいたします。

17ページの最下段から18ページにかけて記載があります新図書館建設推進室の事務

分掌の全てを削ります。

なお、この規則は令和3年4月1日から施行いたします。

以上で、議案第13号の説明とさせていただきます。

次に、23ページをお願いいたします。

議案第14号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります。令和3年4月の行政組織改正において、図書館に施設運営係を新設するため、必要があるからであります。

その内容は、学校以外の教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についてであります。

25ページ以降の新旧対照表を用いまして説明いたします。

恐れ入りますが、26ページをお願いいたします。

第5条第1項中、「図書係」を「図書係 施設運営係」に改め、同条第2項中「図書係の」を「前項の各係の」に改めます。

また、26ページから27ページにかけて、図書係の事務分掌について定めがありますが、これをそれぞれ記載のとおり改め、図書係の事務分掌の次に、新たに施設運営係の事務分掌を記載のとおり定めます。

なお、この規則は令和3年4月1日から施行いたします。

以上で、議案第13号及び議案第14号の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

#### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第13号及び議案第14号についてご質問等あれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

山田委員、どうぞ。

#### ○教育委員（山田周司）

図書館の開館は、今月の27日で、今回の規則改正は、4月1日から施行ということですが、27日から31日までは、現在の体制で事務を処理するということがよろしいでしょうか。

#### ○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

#### ○図書館長（山田久）

新図書館オープン後の3月の終わりから4月までどうするのかというお尋ねですが、その間につきましては現体制で行います。

#### ○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

**○教育委員（山田周司）**

はい。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第13号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第14号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、議案第13号及び議案第14号につきましては、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第15号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。  
伊藤教育部長。

**○教育部長（伊藤武志）**

ただいま議題となりました議案第15号につきましてご説明を申し上げます。

29ページをお願いいたします。

議案第15号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由であります。小牧市内の小中学校に勤務する教員の業務量の適切な管理について定めるため、必要があるからでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表を用いてご説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

第7条の2第3項における教員に、「（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第2条第2項に規定する教育職員をいう。）」との定義を加えます。

次に、33ページをお願いいたします。

第27条の2第1項における「1週間あたり38時間45分とする」を「小牧市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則第2条の規定を準用する」に改めます。

次に、34ページをお願いいたします。

第27条の2の次に、業務量の適切な管理について規定する第27条の3を新たに加えます。

その内容ですが、第1項において、教員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間、いわゆる時間外勤務時間を一月で45時間、1年で360時間の範囲内とし、教員の業務量の適切な管理を行うものであります。

同条第2項においては、第1項の規定にかかわらず、一時的または突発的に時間外勤務を行わざるを得ない場合の時間外勤務時間を規定するものであり、一月で100時間未満、1年で720時間、直近6か月の一月当たりの平均時間で80時間、1年のうち45時間

を超える月数が6月の範囲内とするものであります。

なお、この規則は令和3年4月1日から施行いたします。

以上で議案第15号の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第15号についてご質問等あれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

山田委員。

### ○教育委員（山田周司）

教員の勤務時間についてですけれど、一般職の人たちと比べて、同じようなものなのでしょうか。

### ○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

### ○学校教育課長（堀田正二）

時間外の勤務時間は、市の職員も含めまして、基本的には労働基準法に定められた勤務時間と同じ時間ということになっております。

### ○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問等はよろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第15号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、議案第15号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第16号「社会教育指導員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

入江健康生きがい支え合い推進部長。

### ○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

それでは、ただいま議題となりました議案第16号についてご説明を申し上げます。

36ページをお願いいたします。

議案第16号「社会教育指導員の委嘱について」であります。

社会教育指導員の委嘱について、教育委員会の議決をお願いするものであります。

この案を提出いたしますのは、社会教育指導員佐藤耕一氏の任期満了に伴い、後任者として大森氏に委嘱するため必要があるからであります。

大森氏につきましては、1、住所は一宮市和光二丁目9番1号。

2、氏名は大森健司。

3、生年月日は昭和32年5月3日であります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第16号についてご質問等があれば、お受けいたします。  
いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

（発言なし）

それでは、議案第16号「社会教育指導員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、議案第16号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第17号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

入江健康生きがい支え合い推進部長。

### ○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

ただいま議題となりました議案第17号についてご説明を申し上げます。

37ページをお願いいたします。

議案第17号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」であります。

附属機関の委員の委嘱及び任命について教育委員会の議決を求めるもので、小牧市社会教育委員兼小牧市生涯学習審議会委員兼小牧市公民館運営審議会委員であります。

この案を提出いたしますのは、附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、38ページの名簿によりご説明させていただきます。

小牧市社会教育委員設置条例、小牧市公民館の設置及び管理に関する条例、小牧市生涯学習審議会条例により、定数12名以内で2年間の任期と定められております。

本年度末で現在の任期が満了することから、後藤孝文氏をはじめ10名の委員を委嘱及び任命しようとするもので、任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間であります。

また、校長会、小中学校PTA連絡協議会からそれぞれ委員の推薦をお願いしておりますので、後日、選任され次第、改めて議決を求めるものであります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第17号についてご質問等あれば、お受けいたします。  
いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第17号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

それでは、議案第17号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第18号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

入江健康生きがい支え合い推進部長。

#### ○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

それでは、ただいま議題となりました議案第18号についてご説明申し上げます。

39ページをお願いいたします。

議案第18号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

附属機関の委員の委嘱について教育委員会の議決を求めるもので、小牧市スポーツ推進委員であります。

この案を提出いたしますのは、附属機関の委員を委嘱するため必要があるからであります。

内容につきましては、40ページの名簿によりご説明させていただきます。

小牧市スポーツ推進委員設置に関する規則により、定数45名以内で2年間の任期と定められており、本年度末で現在の委員の任期が満了することから、新實高久氏をはじめ40名の委員を委嘱しようとするもので、任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。

なお、小木小学校区につきましては、このコロナ禍により委員選任のための会議が開催できないとの報告があり、後日、選任され次第、改めて議決を求めるものであります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第18号についてご質問等あれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第18号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、議案第18号については、原案どおり可決することといたします。

続きまして、報告・連絡事項に入ります。

はじめに、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

### ○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第1号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

41ページをお願いいたします。

特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワークより、ビルダーズカフェにつきまして後援名義の使用について申請がございました。

この内容につきましては、小牧市内の学生に対し、先駆的な社会貢献活動を行っている市内外の団体を講師に招き講座を行い、質疑応答及び交流会を行うものであり、商業的な意図や政治的な意図は一切ないということなどから、名義使用を許可するものでございます。

次に、連絡事項、4・5月行事予定であります。

42ページをお願いします。

4月の予定です。

6日火曜日は、小学校の入学式。

7日水曜日は、中学校の入学式・小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式・始業式。

9日金曜日は、愛日地方教育事務協議会を601の会議室で開催いたします。

43ページをお願いいたします。

19日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

27日火曜日は、尾張部都市教育長会議が半田市役所で開催されます。

44ページをお願いいたします。

5月の予定です。

13日木曜日から、先ほど議案第12号でございました学校訪問が、味岡中学校を皮切りに開催されます。

14日金曜日は、愛日地方教育事務協議会が601の会議室で開催されます。

45ページをお願いします。

24日月曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

4月・5月の行事予定は以上であります。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館、お願いします。

山田図書館長。

### ○図書館長（山田久）

それでは、図書館から、報告第3号「行政文書の開示について」、小牧市情報公開条例

に基づく2件の開示請求がございましたので、ご報告させていただきます。

なお、資料はございません。

1件目は、令和3年2月12日に市内在住の方から、小牧市図書館解体工事の設計業務委託の業務内容がわかるものについて開示請求がされました。2月18日付けで、個人情報等を除く一部開示の決定を行い、請求者の方に通知いたしました。

2件目は、令和3年2月18日に市内在住の方から、旧図書館の解体費用約2億円の見積書、積算がわかる内容、算出根拠がわかる内容のものについて開示請求がなされました。3月4日付けで、個人情報等を除く一部開示の決定を行い、請求者の方に通知いたしました。

以上です。

### ○教育長（中川宣芳）

続いて、新図書館建設推進室、お願いします。

矢本新図書館建設推進室長。

### ○新図書館建設推進室長（矢本博士）

それでは、報告第4号「行政文書の開示について」報告させていただきます。

資料はございません。

新図書館建設事業につきましては、3月27日の開館に向けまして、現在、図書の配架や機器の最終調整を行っているところでございます。

そうした中、2件の開示請求がございました。

1件目は、1月25日付けで市内在住の方より、新小牧市立図書館建設工事建設地から発生された廃棄物に関する資料として、産業廃棄物の処理に関する一連の資料、また、新小牧市立図書館建設工事のうち建築工事に係る資料として、完了を確認した検査調書などの一連の資料の開示請求がありました。この開示請求に対しましては、2月8日付けで、個人情報に関する部分などや不存在の文書を除いた開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

続きまして2件目は、1月27日付けで市外の方より、新小牧市立図書館に関する設計図書について開示請求がありました。この開示請求に対しましては、1月29日付けで、個人情報に関する部分などを除いた開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

以上であります。

### ○教育長（中川宣芳）

次に、幼児教育・保育課、お願いします。

野田幼児教育・保育課長。

### ○幼児教育・保育課長（野田弘）

報告第5号「第一幼稚園のあり方に関する報告について」であります。

資料の46ページをお願いいたします。

第一幼稚園につきましては、平成28年から平成29年にかけて認定こども園化について検討し、保護者への説明など、認定こども園への移行の実現に向けた取り組みを行ってまいりましたが、結果として保留となった経緯がございます。

当時と現在とでは、第一幼稚園を取り巻く状況は変化しており、現在では、園舎の老朽化や園児数が年々減少傾向にあるという課題を抱えています。このため、第2期子ども・子育て支援事業計画の保育園の適正配置に掲げた方針に基づき、市内で唯一の公立幼稚園であります第一幼稚園の今後のあり方について、子ども・子育て会議の中に検討部会を設置し、検討を進めてまいりました。

令和2年7月から令和3年1月にかけて3回の会議を経て報告書をまとめ、本日はその概要版を資料として添付させていただきました。

報告書では、園舎の老朽化への対応や認定こども園化も含め、施設形態の方向性については市が責任を持って判断すべきとされ、公立幼稚園としての存在意義として、資料の左下の囲みでございますが、こちらにありますように、第一幼稚園の果たすべき役割が示されました。

さらには、この第一幼稚園の役割を果たすため重点的に取り組むべき事項として、アからオの5項目が具体的な提言となっております。

次年度は、重点的に取り組むべき事項として提言されました5項目について、実施可能なことから順次実施しつつ、施設形態についても併せて検討していく考えです。

資料につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

#### ○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきまして、何かご意見、ご質問がありましたら、お出してください。いかがでしょうか。

加藤委員。

#### ○教育委員（加藤由美）

今ご説明いただきました第一幼稚園のあり方に関する報告の件は、本当にポイントを得て報告していただいていると思います。

第一幼稚園は、小牧市唯一の公立の幼稚園で長年きておりますので、今まで積み重ねてきたものや公立としての役割を明確にさせていただいて、取り組みを考えていただくといいと思います。左下の公立の強みを生かした取り組みというところが、本当に重要なところだと思います。

なおかつ、3歳以上の幼児の教育、保育については、保育園も幼稚園も認定こども園も、全て同じ考えでやらなければいけないというのが国から示されていますので、そういった意味で、小牧の保育・幼児教育の中心的な存在としての価値をしっかりと位置づけていただいて、今後に向けて、第一幼稚園がさらに子どもにとっていい形で保育、幼児教育を進

められるような、そんな器を作り中身をしっかりとらせて取り組んでいただけるように期待をしておりますので、よろしく申し上げます。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにございますか。

伊藤委員。

**○教育委員（伊藤和子）**

課題のところで、園児数の減少とありますが、園舎の老朽化が園児数の減少と深く関わっていないのかどうかというのはいかがなのでしょうか。

**○教育長（中川宣芳）**

野田幼児教育・保育課長。

**○幼児教育・保育課長（野田弘）**

今お尋ねにありました、この概要版資料の中央、上段の部分の課題には、中黒点で園児数の減少、もう1つ中黒点で園舎の老朽化と明記しています。園児数の減少につきましては、括弧書きで示しましたように、共働きの世帯の増加など家庭での働き方が多様化していること、また、私立幼稚園とのサービス格差ということで、第一幼稚園には給食の提供はなくお弁当を持参していただいております。また、スクールバスもなく、保護者の方に送迎をお願いしております。

市内または市外の私立幼稚園につきましては、給食の提供と送迎バス、通園バスの2点が充実しておりますので、そのあたりが第一幼稚園にはないというところでのサービス格差でございます。

園舎等の老朽性の兼ね合いでございますが、園舎が既に築40年を経過しておりますが、老朽化との密接な関係性はないと考えております。

以上です。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにございますか。

それでは、ほかになにかご発言はありますか。

伊藤教育部長。

**○教育部長（伊藤武志）**

それでは、私から、あらかじめ委員の皆様にご了承をお願いしたいことを1点ご報告させていただきます。

教育委員会の附属機関といたしまして審議会等を設置しておりますが、この審議会の委員に、教職員や区長など充て職で委員をお願いしているものがございます。

人事異動や区長改選等により異動があった場合に、本来ですと教育委員会でご承認をいただくこととなりますが、ご承認をいただく前に会議を開催しなければならないような状況が発生する場合がございますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

以上です。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしくお願いします。

ほかに何かご発言はありませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は退室をお願いいたします。

——関係者以外退室——

**○教育長（中川宣芳）**

これより非公開の会議を開会いたします。

<開会 午後 2時26分>

——非公開会議——

<閉会 午後 2時43分>

**○教育長（中川宣芳）**

ほかに何かご発言はございませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和3年第3回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時43分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員